

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年12月12日 から 令和 7年12月22日 齢科]

令和 7年12月23日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,0263,0 和歯263	平歯科医院	〒640-8113 和歌山市広瀬通丁三丁目 40番地		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） (歯外在ベ I) 第128号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
01,0416,4 和歯416	研司歯科クリニック	〒640-8323 和歌山市太田 65-11		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第647号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
01,0449,5 和歯449	松本歯科診療所	〒641-0008 和歌山市北中島1-5-1 クリニックビルりゅう じん2F		歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第472号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
01,0456,0 和歯456	グリーン歯科	〒640-0112 和歌山市西庄 86-5		歯科治療時医療管理料 (医管) 第240号 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第101号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
01,0503,9 和歯503	武田歯科医院	〒640-0112 和歌山市西庄 779-1		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第235号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
13,0057,1 伊歯57	阪中歯科	〒649-7113 伊都郡かつらぎ町妙寺2 7-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第649号 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第236号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
17,0040,8 紀歯0040	さくら歯科	〒649-6111 紀の川市桃山町最上15 3-1		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第234号 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第102号 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） (歯外在ベ I) 第129号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
20,1003,9 御歯1003	木村歯科医院	〒644-0002 御坊市菌 508		歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第161号 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第140号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
21,0041,8 日歯41	柏木歯科医院	〒649-1323 日高郡日高川町小熊25 12-4		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第645号 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第735号 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第754号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
22,0080,4 田歯80	ひまわり歯科	〒646-0028 田辺市高雄三丁目11番 5号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第646号 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第755号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日